

ソーシャルファームとは Social Firm

「ソーシャルファーム」とは、自律的な経済活動を行いながら、多くの就労に困難を抱える方が必要なサポートを受け、他の従業員と共に働いている社会的企業のことです。

共に活動しながら支え合う
ソーシャル・インクルージョン



就労に困難を抱える方を数多く雇用する社会的企業「ソーシャルファーム」は、1970年代にイタリアで誕生しました。

海外には、「ソーシャルファーム」と呼ばれる社会的企業が多数存在しています。現在では、ドイツ、イギリス、フランスなどに広がりヨーロッパ全体で約10,000社、韓国でも約3,000社が存在すると言われています。

障害のある方など、就労に困難を抱える方が、他の従業員と一緒に仕事をする場として発展しています。



イタリアのトリエステは、ソーシャルファームの発祥の地です。写真は1971年にバザーリア医師が院長に就任したトリエステ県立精神病院の建物です。病院閉鎖後の現在でも病院の建物は残っており、壁面には「LA VERITÀ È RIVOLUZIONALE!」「真実は革命を起こす!」と書かれています。

東京しごと財団 ソーシャルファーム支援センター

ご来所の際は事前のご予約を
お願いしております

ご予約・お問い合わせ

☎ 03-5211-1600

利用時間

月曜～金曜 10:00～12:00、13:00～17:00

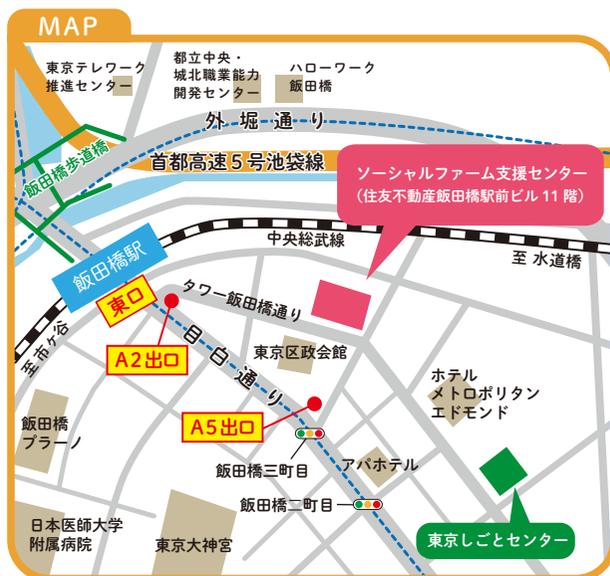
休館日

土曜・日曜・祝日・年末年始

住所・アクセス

東京都千代田区飯田橋 3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル 11階

- ・ JR中央・総武線 東口より徒歩3分
- ・ 東京メトロ東西線 A5出口より徒歩1分
- ・ 東京メトロ南北線、有楽町線、大江戸線 A2番出口より徒歩2分



(公財) 東京しごと財団
東京 SOCIAL FIRM ホームページ
<https://www.social-firm.metro.tokyo.lg.jp/>



リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



ソーシャル ファーム

支援センター

どんな支援が
受けられるの？

ソーシャル
ファームって？

ソーシャルファーム
を創設するには？



ソーシャルファームの創設や活動を促進するため
状況に応じた様々な支援を行います。
まずはお気軽にご相談ください。



東京都



公益財団法人
東京しごと財団

ソーシャルファームへの支援

(公財)東京しごと財団は、ソーシャルファームの普及を図ることを目的として、ソーシャルファームの創設・運営を検討している事業者及び関心のある方、東京都の認証を受けたソーシャルファームに対して支援を行います。

東京都認証ソーシャルファームとは

東京都認証ソーシャルファームとは、認証基準を全て満たし都から認証を受けた「事業所」です。

主な認証基準

- 事業からの収入を主たる財源として運営していること
- 就労困難者と認められる方を従業員の総数の20%以上かつ3人以上雇用していること
- 職場において、就労困難者と認められる方が他の従業員と共に働いていること



ソーシャルファーム支援センターで行う支援の例

すべて無料でご利用いただけます

相談・情報提供



ソーシャルファームの創設を検討している方に向け、創設に関する相談対応を行うほか、都の認証基準・支援策、他企業の事例紹介などの情報提供を行っています。また、必要に応じて専門支援機関をご紹介します。

※ご来所が難しい方には、オンライン上 (Zoom) での相談も承っています。

情報発信



イベントなどのお知らせや認証ソーシャルファーム事業所の事例紹介を発信しています。また認証ソーシャルファーム事業所が提供する商品・サービスのご紹介もしています。



東京 SOCIAL FIRM
ホームページ
<https://www.social-firm.metro.tokyo.lg.jp/>

見学会



ソーシャルファームの事業所に見学に行き、「事業内容の説明」、「就労困難者への配慮」、「働きやすさの工夫」等を直接、生で見たり聞いたりできるイベントです。

マッチング会



認証または予備認証を受けた事業所に対して、就労困難者の雇用や定着に向け、支援機関等とのマッチングの場を提供します。

内容例

- ・各支援機関からの事業紹介
- ・支援機関との情報交換会 等

コンサルティング



認証または予備認証を受けたソーシャルファーム個々の課題やニーズに対応した専門家を選定し、経営や就労困難者と認められる方の雇用に関するコンサルティングを実施します。

専門家の例

- ・社会保険労務士
- ・中小企業診断士
- ・支援機関の専門家 等

勉強会



認証または予備認証を受けた事業所向けに勉強会を開催します。

テーマ例

- ・企業の経営及び運営について
- ・就労困難者の雇用について 等